

## 地域計画

策定年月日	令和6年4月24日
更新年月日	( )
目標年度	令和11年度
市町村名 (市町村コード)	川俣町 ( 07308 )
地域名 (地域内農業集落名)	小神地区 (上部落、中部落、下部落)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	95.5 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	38.6 h a
② 田の面積	39.5 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	56 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.4 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	7.1 h a
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— h a
(備考)	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地区の一部の農地については基盤整備事業が実施され、整形地となった水田では集落営農組織を中心に水稻の作付が行われているが、地区内のため池の水が年々減少しており、水路も一部しか整備されていない。このため、今後、ため池や水路の老朽化による漏水等の問題が懸念される。また、山間部の畑については桑園であったため、養蚕の廃業に伴い遊休化している状態が多く見られる。

今後、農業者の高齢化が進み離農することが予想され、後継者不足による遊休農地の増加が懸念される。また、基盤整備がされていない山間部の農地については不整形地が多く、耕作放棄地の増加に伴い有害鳥獣（イノシシ）の被害も顕著であるため、その対策も喫緊の課題である。

## 【地域の基礎的データ】

認定農業者：4名（うち50歳以下0名）、団体経営体（法人・集落営農組織等）：3経営体

主な作物：水稻

## (3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

基幹作物の水稻については集落営農組織を中心に営農を続けていくが、農業者の所得向上のため、利用されていない畑を活用し、花卉（枝物等）の実証栽培や高収益作物（果樹）への転換などを行う。また、一番の課題であるため池や水路の問題については、利害関係者承諾の上で整備計画を作成し、水路の共同利用化を図ることで農地に安定した水が供給できる環境を確保する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在耕作を行っている担い手を目標地図に位置付けて集積を行う。担い手の営農が困難となった場合は地区内の他の担い手に集積し、営農を継続していく。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	12.6	%	将来の目標とする集積率 15 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
利用権の設定等で集積が進んでいるため、今後は地権者と耕作者の合意の下で団地数の削減を行い、農業者にとって効率的な農地の活用を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
貸借方法については、現在の利用権設定から地権者の意向を踏まえながら農地中間管理事業への移行を行い集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地の貸借については農地中間管理事業の活用を基本とし、担い手への集積・集約化を図る。
(3) 基盤整備事業への取組
農地の安定的な活用に向け国や県の補助金を活用し、ため池や水路等の水環境の整備、基盤整備等を行う。整備計画の作成、地権者との連絡調整等については関係機関と連携をしながら実施していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
福島県農業経営・就農支援センター、福島県北農林事務所、ふくしま未来農業協同組合、町農業委員会等と連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
水稻の基幹作業の一部については地区内にある集落営農組織に委託を行う。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

<b>【選択した上記の取組内容】</b>
①有害鳥獣（サル、イノシシ）の被害が増加しているため、有害鳥獣被害防止対策のワイヤーメッシュ柵及び電気柵の導入、有害鳥獣駆除ハンターの後継者確保と育成を行う。
③労力の省力化を図るためスマート農業の導入を検討する。
⑧農地を効率的に活用するため、農業用ため池や用排水路整備・基盤整備計画を作成し、利害関係者の意向を確認しながら進めていく。
⑩地区の基幹作物である水稻の他に、枝物などの新規作物の実証栽培を行い、収益の増加を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 11 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	32経営体		12.6 ha	6.5 ha		19.5 ha	6.6 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

#### 5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	担い手5	田植え、収穫	水稻

#### 6 目標地図（別添のとおり）

#### 7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### （留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	(目標年度：令和 11 年度)				
					経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上の 表示	備考
1	認農 担い手1	ミニトマト・菌茸	0.1 ha	- ha	ミニトマト・菌茸	0.1 ha	- ha	①	
2	認農 担い手2	水稻・花卉	1.1 ha	1.8 ha	水稻・花卉	1.35 ha	2.2 ha	②	
3	認農 担い手3	水稻・芸作物	2.4 ha	- ha	水稻・芸作物	1.5 ha	- ha	③	
4	認農 担い手4	果樹	- ha	- ha	果樹	0.9 ha	- ha	④	
5	サ 担い手5	水稻	1 ha	4 ha	水稻	1 ha	4 ha	⑤	
6	利用者 担い手6	水稻	0.35 ha	- ha	水稻	0.35 ha	- ha	⑥	
7	利用者 担い手7	水稻	0.45 ha	- ha	水稻	0.45 ha	- ha	⑦	
8	利用者 担い手8	水稻	- ha	0.4 ha	水稻	6.4 ha	- ha	⑧	
9	利用者 担い手9	水稻	0.3 ha	- ha	水稻	0.5 ha	0.2 ha	⑨	
10	利用者 担い手10	水稻・野菜	0.61 ha	- ha	水稻・野菜	0.88 ha	- ha	⑩	
11	利用者 担い手11	水稻	0.15 ha	- ha	水稻	0.15 ha	- ha	⑪	
12	利用者 担い手12	水稻	0.2 ha	- ha	水稻	0.2 ha	- ha	⑫	
13	利用者 担い手13	水稻	0.3 ha	- ha	水稻	0.3 ha	- ha	⑬	
14	利用者 担い手14	野菜	0.52 ha	- ha	野菜	0.52 ha	- ha	⑭	
15	認農 担い手15	飼料作物	0.3 ha	- ha	飼料作物	0.3 ha	- ha	⑮	
16	認農 担い手16	水稻	1.47 ha	- ha	水稻	1.47 ha	- ha	⑯	
17	認農 担い手17	水稻	- ha	0.18 ha	水稻	- ha	0.18 ha	⑰	
18	利用者 担い手18	野菜	0.15 ha	- ha	水稻・野菜	0.55 ha	- ha	⑱	
19	利用者 担い手19	水稻・野菜	0.02 ha	- ha	水稻・野菜	0.02 ha	- ha	⑲	
20	利用者 担い手20	水稻・野菜	0.33 ha	- ha	-	- ha	- ha	⑳	
21	利用者 担い手21	水稻・野菜	0.32 ha	- ha	水稻・野菜	0.32 ha	- ha	㉑	
22	利用者 担い手22	水稻	0.3 ha	- ha	水稻	0.3 ha	- ha	㉒	
23	利用者 担い手23	水稻	0.28 ha	- ha	水稻	0.28 ha	- ha	㉓	
24	利用者 担い手24	水稻・野菜	0.28 ha	- ha	水稻・野菜	0.28 ha	- ha	㉔	
25	利用者 担い手25	水稻	0.35 ha	- ha	水稻	0.35 ha	- ha	㉕	
26	利用者 担い手26	水稻・野菜	0.32 ha	- ha	水稻・野菜	0.32 ha	- ha	㉖	
27	利用者 担い手27	水稻・野菜	0.3 ha	- ha	水稻・野菜	0.25 ha	- ha	㉗	
28	利用者 担い手28	水稻	0.2 ha	0.1 ha	-	- ha	- ha	㉘	
29	利用者 担い手29	水稻・野菜	0.14 ha	- ha	水稻・野菜	0.14 ha	- ha	㉙	
30	利用者 担い手30	野菜	0.2 ha	- ha	野菜	0.2 ha	- ha	㉚	
31	利用者 担い手31	野菜	0.05 ha	- ha	野菜	0.05 ha	- ha	㉛	
32	利用者 担い手32	水稻・野菜	0.1 ha	- ha	水稻・野菜	0.1 ha	- ha	㉜	
	計	32経営体	12.6 ha	6.5 ha		19.5 ha	6.6 ha		